

令和2年

第16回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和2年11月30日(月)

令和2年 第16回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年11月30日（月） 午後3時00分	
場 所	あさぎり町役場本庁舎 2階会議室 白髪岳	
出席委員	澤田光徳 矢野幸代 中村麻有 伊勢啓史朗	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 山口宏子 指導主事 小園貴寛 教育課主幹 那須照正 教育課参事 福田佳奈	教育課長 出田 茂 給食センター所長 藤本安則 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治 教育課参事 高田由佳
傍聴人	なし	
会議録署名委員	伊勢啓史朗	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○**出田課長** 御起立願います。礼。御着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年、第16回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりでございます。

2 教育長挨拶

○**出田課長** 教育長挨拶。教育長挨拶をお願い致します。

○**米良教育長** はい。では、失礼します。教育委員の皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中に、第16回の教育委員会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。いよいよ明日から12月ということで、阿蘇のほうでは初冠雪をしたということで今後益々寒くなるのではないかなというふうに思っております。市房山にも、もうそろそろ、雪が見られるのではないかなというふうに思っておりますが、どうか健康等に十分御留意いただければというふうに思います。それから、先日の免田小学校の経営訪問、誠にありがとうございました。今週の4日には、須恵小学校の経営訪問がございますので、また色々な視点から御指導いただければというふうに思います。どうかよろしく願いいたします。それでは、本日も、色々な議案、協議、報告等がございますので、また御審議をよろしく願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 はい、本日は、伊勢委員をお願いいたします。

○伊勢委員 はい。

4 会期の決定

○出田課長 次に、会期をお諮りいたします。令和2年11月30日限りでよろしゅうございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)意見多数ですので、会期を11月30日の1日限りといたします。

5 教育長報告

○出田課長 次に、教育長報告をお願いいたします。

○米良教育長 はい。では、レジュメをお開けください。教育長報告をしたいと思います。まず、1番に主な事業等を報告させていただきます。10月29日木曜日、あさぎり中学校経営訪問。これは本当にありがとうございました。10月30日金曜日、令和2年度人権教育フォーラムinくまが須恵文化ホールで開催されましたが、これは小中学校の管理職の研修会でございます。11月3日火曜日には、白髪岳神社奉納の県道大会が実施される予定でしたが、コロナ禍の影響で中止となっております。11月6日金曜日、町議会第7回会議が行われております。また、6日には、令和3年度教職員異動方針・細則の教職員下ろしとなっております。11月7日土曜日、あさぎり町戦没者追悼式が免田地区体育館でございました。本年度は、深田小学校の代表児童、それから、あさぎり中学校の代表生徒が、いろいろな意見を述べております。11月9日月曜日、あさぎり町ICT教育推進部会が岡原小学校で実施されております。11月10日火曜日、管内教育長・校長合同会議が山江村のほうで行われております。11月12日木曜日、熊本県中体連駅伝大会が熊本県民総合運動公園で実施され、あさぎり中学校の男女が出場しております。11月13日金曜日、あさぎり中学校で町長による行政講話が行われております。その日には、上小学校で就学時健診が行われております。11月14日土曜日には、まるまる英語ディ・キャンプinあさぎりが、生涯学習センターのほうで実施されました。11月18日水曜日、厚生文教常任委員会。そして、第1回あさぎり町立小学校児童の社会体育に関する検討委員会を実施しております。11月20日金曜日、深田小学校の経営訪問。これも本当にありがとうございました。11月24日火曜日、岡原小学校公開授業として、落語、これも新聞に載ってございましたけれども、落語家を交えての、これはオンラインでの授業がございました。いい授業が展開されました。11月26日木曜日、免田小学校の経営訪問。これも本当にありがとうございました。それからその日には、須恵小学校臨時保護者会が体育館のほうで実施されております。11月27日金曜日、岡原小学校就学時健診。その日には、町内校長会議が実施されております。そしてまた同日には、給食センタープロポーザル、これは委託業務に係るプロポーザルが実施されております。本日11月30日月曜日、教育委員会議を開催しております。2番目に、11月の校長会議での指導・助言内容でございますが、まず1番に、令和3年度の教職員人事異動関係について、3点ほど、校長先生方をお願いをしております。管理運営事項等であるということと、退職勧奨、日程等の確認をしております。それから次に、学校における働き方改革についてということで、36協定についての御礼を申し上げておきました。これはもう、事務の先生方の協定関係です。それから、月45時間超の勤務についての御指導をお願いしますというところで話をしております。そして、その他としまして、4点ほどお話ししております。冬季休業中の生徒指導、来年度の教育課程について、県学力学習状況調査について、そして最後に、町内小中学校経営訪問についてということで話をしております。以上でございます。

○**出田課長** 教育長報告が終わりました。御質疑等がございましたらお願いいたします。(○「特になし」)なければ、審議に入ります。進行を教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○**米良教育長** はい。それでは、非公開とする審議事項について確認をさせていただきます。まず、協議第1号、第2号、それから報告の(2)いじめ不登校の状況等については、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。

7 協 議

議案第34号 令和2年度一般会計補正予算(14号)について

○**米良教育長** それでは早速、議案に入ります。議案第34号、令和2年度一般会計補正予算(14号)について、説明をよろしくお願いいたします。

○**出田課長** 議案第34号、令和2年度一般会計補正予算(第14号)について、別紙のとおり提案いたします。令和2年11月30日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。次のページをお開きいただきたいと思います。今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳入予算で169万1,000円を、歳出予算で1,735万8,000円を、それぞれ減額するものでございます。それでは、歳入から御説明をさせていただきます。款14使用料及び手数料、項1使用料、目8教育使用料、節1学校施設使用料。これにつきましては、コロナ予防対策といたしまして施設の開放を制限を実施したため、実績見込みにより減額するものでございます。その下、節2教職員住宅使用料は岡原地区の教職員住宅2棟の入居予定の見込みがないためと、深田地区の教職員住宅2棟については、ALTの帰国後の新任のALTの来日が遅れているため、実績見込みにより減額するものでございます。節3生涯学習施設使用料。これにつきましても、コロナ予防対策といたしまして、施設の開放制限を実施したため、見込みにより減額するものでございます。節4保健体育施設使用料。これにつきましても、コロナ予防対策として施設の開放制限を実施したため、減額するものでございます。款16県支出金、項2県補助金、目8教育費県補助金、節1教育費補助金の水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金及び地域学校共同活動推進補助金及び学習支援につきましては、やはり、コロナ予防対策として、事業を中止又は縮小したことにより実績見込みにより、減額するものでございます。その下の、学習支援配置事業補助金につきましては、当初、7・8月の2カ月が補助対象期間とされていたものですが、年度末まで対象期間と変更するために、増額するものでございます。款21雑収入、項4雑入、目3雑入、節1雑入の自主事業入場料、英会話教室参加料につきましても、コロナ予防対策といたしまして、事業を中止したため、減額するものでございます。その下の節2社会教育施設整備事業債は実績見込みにより減額するものでございます。次のページをお願いいたします。歳出を説明いたします。款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費につきましても、条例改正に伴い、期末手当率が0.05%引き下げされたことによりまして、職員手当と共済費等が減額されたものでございます。以下、各項目等につきましても、同様な理由で減額になったものについては、説明を割愛させていただきたいと思います。次に目3の教育振興費、節1報酬と節4共済費の減額の主な理由は、帰国したALTの後任を9月起任と見込んでおりましたが、コロナ禍により、赴任が来年1月の見込みとなったため、その差額を減額するものでございます。その下の学校管理費、免田小学校費の節1報酬費につきましても、コロナ禍により、免田小学校が参加する予定でございました、水俣に学ぶ肥後っ子教室現地研修を中止したものにより、減額するものでございます。同じく13使用料及び賃借料につきましても、同事業バスの借上料が必要となくなったために減額するものでございます。その下の、須恵小学校

費の13使用料及び賃借料につきましても、同理由にて減額するものでございます。次ページの2ページをお願いいたしたいと思います。学校管理事業、節1報酬、特別支援教育支援員報酬及び節4共済費につきましては、会計年度任用職員の期末手当が、やはり正職員と同じように減額されたために、減額するものと、また、岡原小の特別支援教育支援員の退職に伴い減額するものでございます。その下の、あさぎり中学校費につきましても、これも同理由で期末手当の引き下げによるものでございます。節4の共済費も同様の理由で減額しております。節12委託料、スポーツテスト委託料。これにつきましては、毎年度、業務委託にて実施していましたが、今年度は、コロナ禍によりまして、学校の先生方によりまして集計をとったため減額するものでございます。その下の節13使用料及び賃借料につきましては、文化祭を縮小したために、その際のステージ借上料が必要となくなったために減額するものです。節18負担金補助及び交付金につきましては、今回、コロナ禍によります部活動の各種大会が中止等になったために、減額するものでございます。続きまして、目1生涯学習総務費、節1報酬でございますが、社会教育委員報酬の減額は社会教育研修大会。これは、沖縄で実施する予定でございましたけれども、こちら中止になったために減額するものです。マイクロバス運転手報酬につきましては、これは、やはりコロナ禍によりまして人権子供集会在中止になり、マイクロバスの運転手報酬を減額するものでございます。続きまして、節8旅費、費用弁償ですけども、これにつきましても、社会教育委員の研修大会が中止になったために減額するものです。細節の2の普通旅費の減額は、これにつきましても、人権子供集会等の中止によるものでございます。次のページ、3ページをお願いいたします。節11需用費、消耗品、食糧費ともに、これは各種団体の総会が中止になったため減額するものでございます。その下の目2公民館費、節7報償費、講師謝金から節12の委託料までの減額の中で公民分館長業務委託料以外につきましては、コロナ禍によりまして、事業の中止または縮小に伴うものでございます。12の委託料の公民分館長業務委託料の増につきましては、公民分館長の業務につきまして、今年度は、業務委託料としたことで消費税が発生したものでございます。また、その下の設計委託料の減は、これにつきましては、せきれい館の隣にございます旧深田保健センター解体工事業務委託料につきまして、建設当時の設計図書がないということで、当初予算計上をしていたところですが、その後、図面が出てきたため、それにより、積算したことによる差額が発生して減額したものでございます。続きまして、目3文化財保護費、節1報酬から節10需用費までにつきましては、コロナ禍により、文化財保護委員審議会研修や文化財講座の中止に伴うものでございます。その下の目4文化ホール運営費、節10需用費、これの減額につきましても、コロナ禍によります須恵文化ホールの自主文化事業の中止に伴うものでございます。ただ、1番下の細節6修繕料の増につきましては、消防施設点検時の不良箇所改善に伴う費用の増額となります。次ページをお願いいたします。4ページです。節11役務費、節12委託料につきましても、須恵文化ホールの自主文化事業の中止に伴う減額でございます。その下の目5図書館費でございますが、これにつきましては、節7報償費、この分につきましては、図書館まつりの中止によるものでございます。その下になります。目6生涯学習センター事業費、節10需用費につきまして、細節6修繕料、増額しておりますが、これにつきましても、消防施設点検時の不良箇所改善に伴う費用の増額となっております。その下の目1保健体育総務費につきまして、節8旅費の費用弁償及び節18負担金補助及び交付金の減額につきましては、コロナ禍によります体育協会の主たる事業と奥球磨駅伝大会を中止したことによる減額となります。以上で説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何か、御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。(○「はい」という意見多数あり) はい。どうもありがとうございます。はい。では、議案第34号は閉じます。

議案第35号 あさぎり町学校給食費条例等の制定について

○米良教育長 次に、議案第35号あさぎり町学校給食費条例等の制定について、説明をよろしく願います。

○藤本センター長 それでは、議案第35号を御説明いたします。御手元の資料をご覧ください。議案第35号、あさぎり町学校給食費条例の制定について。あさぎり町学校給食費条例等を別紙のとおり制定することとする。令和2年11月30日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由。あさぎり町の学校給食費を公会計化するにあたって、本条例及び関連規則等を新規制定及び一部改正等する必要があるため、御提案するものです。捲っていただきまして、あさぎり町学校給食費条例及び関連する規則、要綱、規定等ですね、読み上げたいと思います。まず、ご覧いただいているのが、あさぎり町学校給食費条例です。その後、同条例施行規則がありまして、その後に、あさぎり町学校給食運営審議会条例。続きまして、あさぎり町学校給食費の収納事務委託に関する規則。次が、あさぎり町学校給食用物資調達納入取扱規則。続きまして、あさぎり町学校給食センター条例の一部を改正する条例。それに基づきまして条例施行規則の一部を改正する規則。続きまして、規定ですけれども、あさぎり町学校給食センター職員研修室等使用規程の一部を改正する訓令。最後に、あさぎり町学校給食センター運営要綱を廃止する訓令とあります。今回ですね、これは学校給食費を公会計化するにあたりまして、新規制定整備を行うものです。あさぎり町では、本町の本年度の町長ですね、施政方針に基づきまして、給食費の公会計化への取り組み運用を進めております。来年、令和3年4月1日から施行できるよう、先進自治体の条例を参考に作成しました。この条例案、関連条例案とともにですね、1月の臨時町議会で上程する予定でおります。参考資料といたしまして1枚目の両面印刷の文科省のペーパーをですね、御手元に配付してございます。学校給食費公会計化とは何ぞやということですが、学校給食費の公会計化とはですね、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用することです。文科省はですね、教員の業務負担の軽減等に向け、学校給食費の公会計化を促進するとともに、保護者からの学校給食費の徴収管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進しています。見込まれる効果は、1から6までありまして、1番、教員の業務負担経費、2番、保護者の利便性の向上、3番、徴収管理業務の効率化、4番、透明性の向上・不正の防止、5番、公平性の確保、6番、給食の安定的な実施・充実です。2019年7月にですね、学校給食費徴収管理に関するガイドラインが発出されております。これに基づきまして公会計化に向けたスケジュールイメージが、下段に示されておりますが、およそ二年にわたって標準として示されております。本町といたしましてはですね、令和3年4月1日運用に向けて、今現在整備を行っているところです。続きまして、裏面に目を移していただきたいんですが、具体的な事例といたしまして、そこに3つ大きく書いてございます。徴収方法に関する事例、あと未納に対応する事例とありますが、1番下の食材調達方法の工夫に関する事例とありまして、これに関しても、今回、新規で規則を制定し、食材調達ですね、公的な意味合いも含めたところでの整備を行う次第です。内容の詳細に関しましてはですね、本数が9本とありまして、なかなか最後まで御説明申し上げる時間都合上、限界がありますので説明は以上で割愛させていただきますけど、よろしく御審議のほどよろしく願います。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。あさぎり町学校給食費条例、これについて何か質問等ございませんでしょうか。よろございますか。施行規則、それから、学校給食運営審議会条例、収納事務委託に係る規則等々の説明等がございましたが、御質問等ございませんでしょうか。議案第35号の項目につきましてはよろございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）認めていただくということで、はい、ありがとうございます。

8 協 議

協議第1号 令和2年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第2号 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

9 報 告

(1) 公共施設の方向性と事業計画について

○米良教育長 では、次に、9番の報告に入ります。まず、公共施設の方向性と事業計画について、まず、報告をよろしくお願いいたします。

○山口課長補佐 失礼します。報告1です。公共施設の方向性と事業計画についてです。資料は、A3のカラー刷りの分になります。報告1と資料にうってありませんけれども、カラー刷りのA3一枚の分になります。こちらの資料が、最後にまた回収をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。施設の方向性と個別施設計画ということですが、前回、教育委員会のほうで、公共施設の方向性ということで、委員さんからも御意見をいただきまして、その後、総務課の担当と教育委員会の施設担当のほうで協議をしまして、最終的に、この真ん中の方向性と具体的内容というところで取りまとめを行いました。簡単に説明をさせていただきます。まず145番の上総合運動公園から201番の免田相撲場、体育施設になりますけれども、上総合運動公園から深田高山総合運動公園、免田地区体育施設、免田総合体育センター、森園カントリーパークの方向性としては継続をしますと、現状維持をしながら継続をしていくというところで、具体的な内容としましては、第2期初期に利用状況や町の施策等を検証して方向性を決定していくということになっております。すみません。この第1期というのがですね、令和2年度から令和8年度になります。152番の深田地区の体育施設ですが、そちらについては廃止ところの方向性で、令和3年度に譲渡を公募しまして、譲渡不調の場合は令和4年度に廃止をしていくということも方向性です。B&G海洋センターについても継続で、継続しながらも第1期内に民間活用、指定管理等について検討を進めていくというところなんです。201番免田相撲場につきましては廃止。令和5年度までに、行政区のほうへ譲渡をしていきたいと思っております。196番の荒茂バス停の待合所。スクールバスのバス停になりますけれども、これは継続をしながら、修繕対応しながら、修繕が困難となった段階で規模縮小か廃止を検討していくということです。208番から210番の教職員住宅です。208番の岡原教職員住宅と210番の椿坂教職員住宅については、令和4年度以降に、順次、公募による民間譲渡を進めていくということです。下里教職員住宅については、現在ALTが入居しておりますけれども、事後修繕対応しながら、修繕が困難となった段階で規模縮小か廃止等を検討していきます。231番の宮原観音トイレから233番の内山観音トイレですが、こちらも事後修繕を対応しながら、修繕が困難となった段階で規模縮小か廃止等を検討していく。とういことになっております。開けていただいて、80番号の上小学校から84番の深田小学校です。方向性としては継続、現状維持ということで、具体的な内容として、小学校の適正規模と適正配置について、令和3年度から継続して審議をしていくという内容になりました。85番のあさぎり中学校に関しましては、こちらも継続で、適正に維持管理しながら長寿命化を図っていくということです。207番のあさぎり町学校給食センターにつきましては、民間活用ですね、先ほどありましたけれども、令和3年度からは、包括業務管理委託方式に移行していくというところなんです。597番の上校区公民館ですが、こちらは廃止。議場の第2庁舎移転に合わせて廃止という方向です。1

98番の生涯学習センターですが、継続、第1期内に施設の状態や利用状況等を勘案し方向性を決定していきます。図書館機能は、第1期内にせきれい館にあります図書館との統合に向けても検討を進めていくということです。235番の井上公民分館から251番の吉井地区軽スポーツセンター、その次のページの270番の公民館関係ですね、須恵校区公民館阿蘇分館まで。こちらは第1期内に行政区に譲渡と第2期内に行政区に譲渡ということで、認可地縁団体ということで手続を進めていくということになります。199番の須恵化ホールですけれども、こちら継続をしながら、第1期内に広域化や指定管理を含めて検討を進めていきます。200番のせきれい館ですが、こちら継続です。建物の長寿命化を図りながら、現状を維持、図書館機能は第1期内に、先ほどありました生涯学習センター図書館との統合に向けて検討をしていくということでまとめております。こちらですね最終確認資料をもとに、12月から3月にかけて、議会に説明をし、住民公表をしていくということで、内容を確認しました。以上報告いたします。

○米良教育長 はい。お尋ね等ございませんか。報告ですけれども。廃止という、して譲渡という方向もありましたし、それから、町内の小学校においては、令和3年度から継続して審議していくと。というようなものもありました。これについてはようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。

(2) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 令和2年度「まるまる英語デイ・キャンプ」の実施報告について

○米良教育長 では次に、令和2年度「まるまる英語デイ・キャンプ」の実施報告について、よろしく願います。

○小園指導主事 はい。また別綴じで綴じておりましたが、報告3でございます。令和2年度まるまる英語デイ・キャンプアンケート結果について、御報告いたします。アンケートの結果を見ていただくとですね、キャンプは楽しかったですかっていうものについては、楽しかった後、全員が答えていただいておりますが、1人だけちょっと無回答がございましたが、ほぼ全員がですね、楽しかったというふうに答えてくれました。おおむね、アンケート内容を見ますとですね、非常にこう、子供たち楽しく参加することができたのではないかなというふうに思っております。1枚めくっていただくと8の自由記述のところ感想を書いてくださいというところでですね。上から一つ目、女子児童が、私は最後まで英語をつかえたりしたのでとてもうれしかったですとかですね。学校でも進んで自分から話していきたいと思いましたがというようなこと、それから、上から九つ目の女子児童ですが、私は英語が少し苦手だったけど、今日まるまる英語デイ・キャンプに来て、英語も好きになったし、友達もできてうれしかったっていうような、交流ができてうれしい場面、それから、英語に接してですね、よかったというような感想を持っていております。非常に子供たちも、元気いっぱい取り組みました。次ページを開いていただくと。参加者の内訳を書いておりますが、すべての学校から参加がありました。ですので、とてもよかったなというふうに思っております。人数を、18名ということで、15名で募集をしましたが、少し間をとってですね、実施できるであろうということで、18名参加、1人欠席がありましたけれども、18名参加で進めることができました。報告以上でございます。

○米良教育長 はい。全体的には非常にこういう英語デイキャンプではなかったかと思いますが、何かちょっとお尋ね等あるいは聞きたいというところはありますか。ようございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい、来年度も多くの子供たちが参加できますようにですね。期待したいと思っております。一応

報告まで行きました。

10 その他

(1) 令和3年あさぎり町成人式について

○米良教育長 では、10のその他、(1) 令和3年あさぎり町成人式について、まず資料1を元にして説明をよろしくお願ひいたします。

○那須主幹 はい、では、令和3年あさぎり町成人式について説明させていただきます。後ろから3枚目の資料1になります。まず、開催日ですが、令和3年1月4日月曜日です。受付10時半、開式が11時です。場所、須恵文化ホール大ホールです。成人者は152名ということで、今現在、11月6日に案内状を発送しております。実行委員会ですが、9名の方に協力いただいております。ご覧の方です。次に、5、成人者の代表者登壇です。司会進行から記念品受領、意見発表、交通安全宣言、謝辞まで、ご覧の方々に決まっております。来賓ですが、町議会議長、副議長と小中学校時代の恩師のみということで対応しております。こちらはですね、皆さん御存じのとおり、新型コロナウイルス感染対策ということになります。で、具体的な予防策につきましては、めくっていただきまして、令和3年成人式における新型コロナウイルス感染症対策をご覧下さい。まず、式典の時間短縮です。例年50分程度で行っている式典を30分程度で終了とします。次に、来賓の数の縮小、登壇者は国県からの来賓案内を取りやめ、議長、副議長のみとし、会場における来賓は新成人者の恩師のみとさせていただきます。例年は、ご覧の方々に来ていただいていたおりましたが、本年度は以上のとおりです。次に、会場座席の指定です。大ホール、500席を事前に指定席として、あらかじめ参加者同士の距離を確保しておきたいと思っております。次に、記念品の受渡の省略です。式典終了後に、受渡を行っていた記念品ですが、あらかじめ指定された座席に置くことで、受渡時間の接触をなくします。次に、写真撮影の屋外での実施です。例年、屋内で実施をしておりましたが、晴れていれば屋外で実施をしたいと思っております。次に、検温の実施です。新成人者には、式典の2週間前からの検温を依頼しております。資料はですね、次のページの別紙になります。12月21日から当日までのですね、検温とその他の症状についての、症状を書いていただくということをお願いするところです。次にですね、受付業務の時間短縮及び接触機会の縮小ということで、受付です、名簿の確認をしておりましたが、こちらの記録表を提出することで、そういう確認の時間を短縮したいと考えております。最後にですね、マスクの着用及び消毒の実施を行います。以上ですね、現在、確認しております新成人者を守るための新型コロナ対策ということで報告をさせていただきます。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。以上のような、あさぎり町成人式計画に沿って実施していくということですが、お尋ね等ございませんでしょうか。一応、コロナウイルスにつきまして感染予防についてもやっぱりきちんとまず検温をするということは大事かなと思っておりますので、そこは2週間前から実施と。よろしいですか。(○「はい」という意見多数あり) はい。なら、一応、以上の計画でですね、実施されますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(2) あさぎり町教育フェスティバルの廃止について

○米良教育長 次に、(2) あさぎり町教育フェスティバルの廃止について、資料2を元に説明をよろしくお願ひします。

○小園指導主事 失礼します。先ほどクリップとめてある資料の資料2をご覧下さい。未来へつなぐあさぎり町教育フェスティバル事業の廃止についてでございます。この事業は、昨年度で第5回目を迎えておりました。一つめくっていただくと昨年度の実施要綱を載せております。目的は、あさぎり町教育振興基本

計画にある、夢や希望を持ち明るい明日を拓く人づくりと、その基本理念のもと、取り組みを行ってまいりました。昨年度も一定の成果はですね、得られたところがございます。御報告をしたところではございますが、元に戻っていただけて一つ、戻っていただければと。本年度、コロナもございますけども、合わせて昨年度の実施をしたところですね、良さと課題もですね、見えてまいりました。課題のところ、少しこう、理由とあわせて申し上げますが、やはり、非常に学校ですね、負担もあるということでございます。理由の1としまして、学校の発表を短い時間ではありますが、行ってまいりました。もちろん成果としてですね、発表の良さっていうのを認められましたが、学校の準備費に対して、効果がどれだけあるのかという、成果がどれだけあるのかという疑問もあったところです。二つ目に、小学生による英語の暗唱も行ってきましたが、このためだけに練習をしているという実態がございました。ですので、非常に負担があるという声もですね、上がってきておりました。三つ目に、このちょうど2月の時期が中学校にとってみれば、高校入試に向けた、入試事務、学校全体ですね、入試事務を行っております。決してミスの許されない手続ですので、学校全体学校ですね、行事等も必要最小限にとどめているという現状もあります。それから四つ目に、教育委員会としても、行事の精選を行って、学校の働き方改革をですね、推進していきたいという思いもあります。これらの四つの理由でですね、本年度からの、あさぎり町教育フェスティバルのほうを廃止するという事で方向付けましたので、御報告をいたしたいと思っております。以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。教育フェスティバルにつきましては、四つの理由等のもとに、廃止ということにいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) この点につきましてはですね、はい。

(3) 次回教育委員会の日時

○米良教育長 それでは、最後の次回教育委員会議の日時について課長よろしくお願ひします。

○出田課長 次回の教育委員会の日時についてお諮りいたしたいと思っております。事務局といたしましては、12月21日、25日、28日のいずれかで決めていただきたいと考えておりますので、委員の皆様方の御意見等をお伺いさせていただきたいと思っております。《協議中》それでは21日、13時30分からということでお願ひ申し上げたいと思っております。それでは、御起立願ひします。礼。以上をもちまして、令和2年第16回教育委員会を閉じます。お疲れさまでございました。

《閉会 午後4時15分》